

新型コロナウイルス感染症に関する対応について【第4報】

令和2年3月10日

学生、生徒、園児、教職員の皆様へ

武庫川学院感染症対策本部

本部長 大河原 量

新型コロナウイルス感染症に関する対応について、【第3報】(3月2日付)内容に、その後の状況の変化に伴い、以下のとおり更新しました。

1. 海外渡航について(更新)

新型コロナウイルスは感染が世界的に拡大し、多くの国・地域で入国、入域制限や入国後の行動制限措置が取られています。このような状況の中、学生、教職員の皆さんには引き続き、渡航の取りやめを強く要請します。渡航により、場合によっては、新年度の履修等に影響が出る恐れもあります。(帰国後2週間の自宅待機の義務づけのため)

なお、教職員の渡航については、感染症対策委員会の承認が必要です。承認の観点は以下のとおりです。

▽当人が出席しないと会合(学会、打ち合わせ等)が成り立たない。

▽渡航時期の延期ができない。

▽渡航先の国が、日本人に対して制限をかける、あるいはかける可能性がある。

▽帰国後2週間の自宅待機によって大学の本務および学外関係業務に支障がない。

※渡航した場合、帰国後は2週間の自宅待機、朝夕2回の検温をし、報告を義務付けます。何か体調に異常があれば、健康サポートセンターに連絡してください。

2. 国内旅行について(新規)

感染者数の多い地域への旅行は自粛してください。感染等の状況については、厚生労働省等のホームページやテレビ、新聞のニュース等で、常に情報を確認するようにしてください。

3. 課外活動、ゼミ活動などについて(更新)

▽学友会活動での試合や大会への参加、合宿(学内施設を含む)は中止または、延期してください。

▽通常の練習や活動については、現在の社会情勢や兵庫県内における感染状況に鑑み、中止することを検討してください。

▽やむを得ず活動する必要があると判断した場合であっても、屋内施設での練習や活動を行う際には、十分な換気に努めてください。この措置が取れない場合は、実施を見合わせてください。

▽新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学生の皆さん一人一人の責任ある行動をお願いします。また、活動にあたっては、個人の意思を尊重し、練習参加の強要やその後の不利益な取り扱いをしないでください。

4. 学寮について(新規)

集団感染を防止するため、学寮については、3月11日(水)から25日(水)までは特別閉寮期間とします。やむを得ない事情については、寮監に相談してください。

5. さらなる感染拡大の防止について(更新)

大阪府、兵庫県など学院周辺でも日々、感染が拡大しています。「不要不急」の外出はやめ、また、大人数が集まる場所、換気が十分でない場所には行かない、長時間の公共交通機関の利用を避けることを徹底してください。

また、こまめな手指衛生と咳エチケットを徹底してください。また、共用品を使わないことや使う場合の十分な消毒も、感染予防の観点から強く推奨いたします。

6. 卒業(修了)証書・学位記授与に関する留意事項について(新規)

3月6日付で発信した「大学・短期大学部、大学院・専攻科の卒業(修了)証書・学位記授与に関する変更について」の内容を一部変更します。

(1)卒業(修了)証書・学位記の授与に参加できない方

・卒業生以外の在学生並びに保護者

・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いているまたは、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合※

・授与日から逆算し、2週間以内に海外への渡航歴がある場合

・授与日から逆算し、2週間以内に日本国内の市中感染者との接触がある場合

※新型コロナウイルスの感染症対策と相談・受診の目安に該当(厚生労働省 HP より)

(2)参加前の注意事項

・マスクの着用(可能な限り各自でご準備ください)

・キャンパス内の建物入構時、手指の消毒・手洗いの励行

以上

以上の対応を含め、今後、学院から発信する新しい情報について、随時 info@MUSES、mcom、文書等でお知らせしますので、ご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関する国の対応は時々刻々と変化しています。各省庁等のホームページを確認してください。